



消防だより 119

春の全道火災 予防運動の実施

4月20日(木)から30日(日)までの11日間に渡り、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。冬から春へと季節が移り変わることで空気が乾燥し、火災が特に発生しやすくなるこの時季に、火災

として実施するものです。洞爺湖支署では期間中、消防車両による火災予防広報や午後7時にサイレン吹鳴など、安全で安心な街づくりを目指し、各種行事を予定していますのでご協力をお願いします。

火入れの時季と なりました

予防思想の一層の普及を図り、火災発生防止、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的

春は、新しい息吹が芽生えるとともに、枯れ草が目につく時季でもあります。この時



季は空気が乾燥しており農地などで枯れ草焼きの最中、周囲に一気に燃え移るなど、ちよつとした火の不始末で火災になる危険性が高く、消防車の出動する機会が多い時季でもあります。

火入れを行う場合は、まず洞爺湖町役場環境課へ焼却内容の連絡を行い、最寄りの消防署へ実施場所などを届出してください。

火入れを行う場合は、まず洞爺湖町役場環境課へ焼却内容の連絡を行い、最寄りの消防署へ実施場所などを届出してください。

きくなる恐れがあることから、防火に関する講習課程を修了したものを防火管理者として選任し、消防計画を作成しなければなりません。すでに防火管理者を選任している防火対象物においても、人事異動などにより変更が生じている場合などは変更届出を提出し、併せて消防計画の変更も必要となります。



消しましょう その火その時 その場所で



防火管理者を 選任しましょう

防火法では、一定規模の防火対象物(例:ホテル、病院、福祉施設、学校等)で火災が発生すると人命への被害が大

西胆振消防組合では ホームページを 開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式(ホームページからダウンロードできます)などが掲載されています。今後、利用者の利便性を考慮しながら内容を充実してい

統一標語

『消しましょう
その火その時
その場所で』

洞爺湖町災害件数

平成29年1月1日～

2月28日現在

fire

●火災件数 0件
●救急件数 70件

